

介護・福祉・医療など社会保障の施策拡充についての陳情書(回答)

【1】自治体の基本的あり方について

①本市は厳しい財政状況の中にはありますが、住民福祉の増進を図るために行政改革を断行して財源の確保を行うとともに、行政のスリム化などに努力しています。本年度は子ども医療費の無料化を中学3年生まで拡大しました。今後は子育て世代への負担軽減として、保育料の引き下げや児童クラブの無料化にも取り組んでいきたいと考えています。

②本市においては、行政サービス制限条例等の制定については検討課題としています。

③本市では今年度より滞納整理機構に職員を派遣しています。今後もこの方針で臨みたいと考えています。ただ、最近の経済情勢や災害の影響などを考慮し、税の徴収については納税者と話し合いの上分納制度などを活用し、最大限無理のない納税をしていただくという考え方につながっています。

【2】地震被害などに対応できる福祉・防災のまちづくりについて

①住民ニーズに対応し、サービスを提供することが我々行政に求められている使命であることは言うまでもありません。本市は行政改革の定員管理により職員を削減中ではありますが、住民生活に直接影響を与えないよう最大限努力して行きたいと考えています。

②平成15年3月に作成した、豊明市地震による被害予測調査結果では、東海地震でマグニチュード8.0、東海・東南海連動の場合8.3と予想されています。同時に実施した愛知県の調査と、ほぼ同じ値であります。

マグニチュード9を想定した防災対策は、今後、国の中防災会議で検討されます。防災計画を市独自で修正することは、国、県の計画との整合性がなくなるため、困難と考えます。大規模地震の被害は、一市町村だけでなく、広範囲に及び、その災害復旧は、市町村を超えた広い地域で行うこととなります。

また、マグニチュード9を想定した被害予測は、国、県が再調査すると思われますが、市独自の再調査は、予定しておりません。

③現在、小中学校の耐震化改修工事は計画どおり進めており、平成24年度には市内の全小中学校の校舎、屋内運動場の耐震化工事は完了します。

小中学校は、一時避難場所や避難所に地域防災計画で指定しており、重要な拠点となる施設であります。避難所への早い対策が取れるように小中学校には、備蓄倉庫を設置し、備蓄しております。

備蓄物資は、避難所生活で必要と思われる資材、機材や食料を備蓄しています。今後も小中学校は防災拠点として充実を図ってまいります。

個人の住宅については、耐震診断の無料化と耐震補強工事における補助金を活用して、促進を図っています。

④避難所となる小中学校は、耐震化工事にあわせてバリアフリー化を行っております。

⑤地域防災計画では、集団で避難生活することが困難な避難者への対応として、災害時要援護者優先避難所(二次避難所)を市内の保育園に指定しています。

現在、災害時要援護者優先避難所となる保育園に、間仕切り、障害者用トイレ、車いすを平成27年度までに整備する計画を進めています。

保育園での避難生活が困難な避難者は、災害時の応援協定(覚書)により民間の福祉施設へ避難することになっています。

今後、民間の福祉施設の災害時の応援協定(覚書)を拡充していきます。

⑥市内には、愛知県が指定した災害拠点病院があり、医師会や薬剤師会との応援協定を締結するようになります。

⑦防災マップは、平成15年3月に作成し、全戸に配布しました。改訂版は、被害予測の再調査を市が実施した場合、国や県が被害予測を見直したことにより大きく修正する場合には作成します。

防災マップは、希望者に無料配布しており、必要に応じて増刷しています。

⑧市の防災・水防訓練は、実際の災害を想定して非常配備編成表から選出した職員を参加させております。新人職員の研修には、防災のカリキュラムを取り入れており、机上講義と土のう作成訓練を実施しております。

【3】以下の事項を実現し、市町村の福祉施策を充実してください。

1. 安心できる介護保障について

(1) 介護保険について

①②介護保険料の引き下げについては、来年度介護保険料の改定時期であることから、できる限り基金を取り崩し、保険料が大幅に上昇しないように気をつける予定です。また、保険料負担段階についても、現在8段階の負担段階からさらに細かい負担段階を設定することにより、低所得者層に対し負担軽減を一層図るつもりです。

③本市は、低所得者に対しては、保険料の調整によって負担軽減をしており、利用料の1割負担については、利用者の公平性の観点からお願いしていますが、さらなる負担軽減については、國の方へ要望していくと考えています。

④「介護予防・日常生活支援総合事業」については、まだ詳細が示されていないことから、安易に事業を導入する予定はありません。詳細が判明後、利用者に不利益が被らないよう実施には十分留意していくところです。

⑤次期介護計画では、50床の増床を計画しており、待機者数を的確につかみ、基盤整備に努力していきたいと考えます。

⑥来年2施設に対し、地域包括センターを委託する予定であり、人口規模からほぼ適正な配置となると考えますが、今後人口が増加すればさらなる設置も検討していきたいと思います。また、委託費も市職員に準じた人件費を計上する予定です。なお、市には地域包括センターに対する指導部門を設けることにより、きめ細かい運営ができると考えます。

⑦直接的な財政支援は、市の規模・財政状況から難しいですが、研修につきましては、積極的に情報提供を行い、研修参加を働きかけたいと思います。

(2)高齢者福祉施策の充実について

①ア. 本市では、乳酸菌飲料の配布事業を行っております。

イ. 本市では、外出支援のためコミュニティバスを運行しており、また要支援以上の非課税世帯には、タクシー券を配布しています。

ウ. 来年度以降、「生活・介護サポート」を養成し、その人たちを中心に地域サロンを立ち上げていく予定です。また、老人クラブを中心に、委託事業、補助金等により、趣味活動等を積極的に推進し、高齢者がねたきりにならないよう各種施策を講じていきたいと思います。

エ. 本市は、都市再生機構による大規模団地が整備されており、公営住宅を整備する状況ではありませんが、都市再生機構に対しさらなる高齢者優先住宅の整備を進めるよう促していく予定です。

②現在高齢者世帯に対し、安否確認を含めた配食サービスを行っていますが、利用者にとってさらに使い勝手のよいものとなるよう利用者の声を聞き取っていきたいと思います。

(3)障がい者控除の認定について

①支援2以上の方を障がい者控除の対象としています。

②介護認定者に対する障がい者控除対象者認定書については、確定申告時に必要な方に窓口で交付しています。高齢者は非課税が多い上、障がい者控除の適用から数年が経過し、制度が浸透していると判断しています。また、財政的な負担も生じることから、現在は考えていません。

2.高齢者医療などの充実について

①後期高齢者医療対象者のうち住民税非課税世帯の医療費負担を無料にすることは、考えていません。独居の非課税者については、愛知県が対象外にした以降も対象としていますが、それ以上の福祉給付金(後期高齢者福祉医療費給付金)制度の対象の拡大は考えていません。

②滞納があるからといって一律に保険証の取り上げ等はしません。個々の事例をよく考えて、広域連合と連携して対応します。

短期保険証の発行は、滞納者と会って保険料の納付をお願いするために必要な方策であるので、広域連合と連携をとって発行していきます。

3.子育て支援について

①平成23年7月から入院・通院とも中学校3年生までを医療費無料としています。それ以上の拡大は、考えていません。

②妊婦健診の公費負担は子育て支援の観点から、産前14回を実施しています。産後健診については、今後の課題と考えております。

③現在、豊明市教育委員会では児童生徒の安全な学習環境整備として、学校校舎等の耐震化を喫緊の課題として取り組んでおります。その関係上、就学援助の基準を拡大し見直しすることは現時点においては困難であると考えます。一方で、平成23年度より、支給費目の拡大(クラブ活動費、生徒会費、PTA会費)を実施しており、保護者負担の軽減を一層図っているところです。

また、申請の受付については、以前より市町村の窓口で受付を実施していますし、保護者が申請手続きをする際には、民生委員の証明を必要としておりません。

④本市の財政状況等を鑑みますと、予算措置上大変厳しいと考えます。

4. 国保の改善について

①現在、国では後期高齢者医療制度の廃止により国民健康保険の広域化の検討もされています。国保は市町村の運営であるため、財政力のない豊明市の場合は保険財政は不安定であります。広域化により財政基盤は安定すると思われます。

②ア. 当市の国保税は平成8年度以降改定をしておりません。国保医療費が伸び続けている中で、一般会計も国保特会と同様に財政状況は大変厳しく、保険税の収入が伸び悩んでいる状況では、国保特会の運営維持に困難をきたしております。しかしながら、市長のマニュフェストで国保税の応益割の削減を掲げていますので、平成23年度より減額を行う予定です。

イ. 考えておりません。

ウ. 低所得者については、軽減措置が適用されており、上乗せとなる減免制度は考えておりません。

エ. 高額所得者を含めた大幅な軽減措置の拡大は、国保会計の運営に支障を来すことになりますので、難しいと考えます。

③ア. 現在、資格者証は発行しておりません。短期証の方は、窓口での保険証交付としております。短期証発行世帯のうち高校生以下の被保険者には、保険証を送付しています。

イ. していません。

ウ. 今後も短期保険証の交付にて対応します。

エ. 保険税が払いきれない加入者の方には、税務課にて納税相談を実施し、加入者の生活実態を考慮した税の徴収を心がけております。

④現在は、生活保護基準額の1.3倍以下を対象にしており、より一層の措置は考えておりません。

5. 障がい者(児)施策の充実について

①ア. 非課税の方は2,500円もしくは5,000円の自己負担上限額が設定されますが、当市ではその分を福祉医療にて負担し、利用者の負担は無料になります。

イ. 障がい児施設に通所する学童期前の障がい児については、負担金の軽減をしておりますが、それ以外の福祉サービスの利用については国の基準どおりです。

ウ. 非課税世帯の方は無料です。

エ. 国の制度どおりです。

②基準は設けていますが、ケースの状況により臨機応変に個別に対応しております。

③第3期障害福祉計画の策定に向けて、現在市内の各事業所や障がい者の団体や家族会等のヒアリングを実施しておりますが、これらの情報やご意見を参考にさせていただきながら基盤整備を進めていきたいと思います。

④障害者政策委員会は設置しておりませんが、豊明市障害者地域自立支援協議会を有効に活用していきたいと思います。

⑤現時点では制定の検討はしておりません。

6. 健診事業について

①保険者が実施する特定健診については、国民健康保険被保険者の健診を実施し、負担金は無料となっております。その他のがん検診等については、集団方式では500円から1,000円、医療機関方式では500円から4,000円の負担金を負担していただいております。ただし、70歳以上、生保、市民税非課税世帯、障害者(1～3級、知的A・B、精神1～2級)及び、集団検診の節目年齢(4月1日現在40・50・60歳)は無料としております。また、大腸がん検診・乳がん検診・子宮頸がん検診は、がん検診推進事業として、対象年齢に無料クーポン券を発行しています。子宮頸がん検診は、20歳から40歳までの5歳刻み、乳がん検診及び大腸がん検診は40歳から60歳の5歳刻みの人が対象です。

歯周疾患検診は、30歳から75歳までの5歳刻みの人を対象とし、無料としています。

②現在、35歳から39歳までの方を対象に実施していますが、財政的に許されるならば、まずは、対象者の拡大を検討していきたい。無料化については、考えておりません。

7. 予防接種について

①平成23年2月からヒビ、小児用肺炎球菌及びHPV(子宮頸がんワクチン)の費用助成を行い、無料で受けられます。

②高齢者肺炎球菌予防接種については、財政的に許されるならば、24年度開始に向けて検討しています。水痘、流行性耳下腺炎については、現在のところ助成制度を導入する考えはありません。任意の予防接種については、定期接種とするべきものと考えています。

8. 生活保護について

①生活保護制度は、公的救済制度の中でも最終の救済制度であるため、他の制度で給付を受けられる場合は、速やかに手続きをする必要があります。しかしながら、面談時において緊急性を要する状況である場合には、保護申請を受付しています。また、保護費の支給についても、通常は一定の時間を要しますが、緊急の場合は、直近の生活が維持できるよう対処しています。

②自家用車の保有を理由に申請権が阻害されるものではありませんが、保有資産の有効活用の視点から、売却すれば当面の生活が維持できる場合は処分していただくことになります。また、保護費は最低限の生活を維持するためのものであり、自動車を使用又は保有することに伴う経費まで支給されません。従って、特段の理由がなければ、保有だけでなく使用も認められません。

③生活保護事務については、ケースワーカーの確保が重要であると認識しています。しかしながら、本市は行政改革の定員管理計画により、職員数を毎年削減しております。このようなことから、一部の部署だけ手厚く職員を配置することは容易ではありませんが、実現に向け努力したいと考えています。